

令和5年度の実施事業を募集！

募集期間

令和4年

8月1日(月)

～8月31日(水)



行政提案型協働事業は、**町が事業概要等を示し**、これを基に**住民活動団体(ボランティア、NPOなど)が具体的な事業内容を提案**し、担当部署との協議・調整や審査を経て、**住民団体と町とのコラボレーション(協働)**により事業を実施する制度です

《継続して募集する事業》

地震に強いまちづくり促進事業

応募できる団体には、「町内に活動の拠点がある」「3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織している」など、一定条件があります。

詳しい条件や募集方法は、「応募の手引き」をご覧ください

提出書類、応募の手引きの配布場所

- 町ホームページ
- 役場行政推進課(2階)
- 町民活動サポートセンター
- 文化会館
- ラビンプラザ
- レディースプラザ

問い合わせ先 愛川町 総務部 行政推進課 協働・行政管理班

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

電話：046(285)6925(直通) FAX：046(286)5021

Eメール：gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

提案から実施までの流れ

事業の提案

募集期間：8月1日（月）～8月31日（水）

事業担当との協議

【協議期間】

9月～10月中旬



審査

書類審査・公開ヒアリング・最終審査部会

【実施日】未定

（※10月下旬～11月中旬を予定しています。）

決定・実施

協定書の締結

【締結期間】

令和5年4月



事業の実施

【実施期間】※

令和5年4月
～令和6年3月

進捗状況調査

【実施時期】

令和5年
9月～10月

※希望する場合は、毎年度応募・審査の上、3年間まで継続することができます。

実績報告

事業実績報告書の提出

【提出時期】

令和6年3月末

公開事業実績報告会

【開催時期】

令和6年6月

